

## 地域の耕作放棄地の解消に向けて (五木食品ファーム株式会社)

令和8年3月

### <法人の概要>

所在地：熊本県熊本市南区城南町  
設立：平成25年3月  
資本金：100万円  
農業売上高：600万円  
役員：6名（うち農業従事者4名）  
経営面積：5.5ha  
営農作物：そば



### <農業参入に至った経緯・動機>

熊本市南区で食品（麺類等）製造、販売業を長年営む「五木食品株式会社」（以下「五木食品」という。）の代表は、会社周辺で耕作放棄地が年々増えていく現状を目の当たりにし、地元企業として、少しでも耕作放棄地を解消できないかと考えていたところ、平成21年に農地法が改正され、一般企業の農業参入の要件が緩和されたことから、新たな法人を立ち上げ、農業に参入すること決断、平成25年に「五木食品ファーム株式会社」を設立した。



### <農業参入を決めてから営農開始まで>

・平成22年に農業参入を決め、翌年の平成23年4月から「五木食品」の職員3名が12月までの9か月間（週1日）県が開催した企業の農業参入支援研修を受講し、熊本県立農業大学校（合志市）において、農業の知識や栽培技術などの基礎知識を学んだ。その後、自社の敷地内に試験的に「そば」を植え付け、日々の生育状況等を観察、記録などに取り組み、研修を受講した職員3名を中心に平成25年に法人を立ち上げ、営農を開始した。

農業を始めるに当たっては、県と農業委員会に相談して、地元の耕作放棄地を含め1.7ヘクタールの農地を借入れた。

また、営農に必要なトラクター、耕運機、農業倉庫といった設備投資については、県の補助を受けて購入、整備した。

< 営農開始から現在までの苦労や課題、特徴的な取組 >

- ・「そば」の栽培は、春（4月播種、6月収穫）と秋（9月播種、11月収穫）の年に2回行っている。

- ・栽培する「そば」の品種については、取引先の製粉会社に相談し、霜の時期を避けて4月に播種し、6月の梅雨前に収穫できる熊本の気候風土に適した品種の「階上（はしがみ）早生」とした。

- ・「そば」の単収は、栽培技術の向上もあり、年々増加しており、現在、春播き栽培で約60キログラム、秋播き栽培で約100キログラムであるが、栽培する農地によっては、水はけが悪く連作障害が発生する農地もあることから、「そば」の品質や収量に大きなバラツキが生じている。

なお、栽培面積は、近隣の農家から、高齢のため農業をリタイヤするので、農地を引き受けてほしいとの相談が数多く寄せられており、営農開始から年々増え続け、現在では5.5ヘクタールまで拡大した。

- ・生産した「そば」は、五木食品として扱うには僅かな量であり、品質や収量も安定していないことから、現時点では全量を製粉会社に出荷・販売している。



< 今後の経営展開の方向と課題 >

- ・安定した品質や収量を確保するため、更なる栽培技術を習得する必要がある。

- ・生産した「そば」は、いずれは「五木食品」の「そば」の製品原料として加工し、商品化したいと考えている。

